



宜野湾市報(英語版)

2018年5号

宜野湾市役所 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1

☎098-893-4411

こみゆにていニュース

平成30年度

軽自動車税のお知らせ

平成30年度軽自動車税の税率は下記のとおりです。納期限(5月31日)までの納付をお願いします。

1. 原動機付自転車および2輪車等の税率

車種区分	税率	車種区分	税率
原動機付自転車	50cc以下 2,000円 50cc超90cc以下 2,000円 90cc超125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円	軽2輪(125cc超250cc以下)	3,600円
		小型2輪(250cc超)	6,000円
		小型特殊自動車(農耕作業用)	2,400円
		小型特殊自動車(その他のもの)	5,900円

2. 4輪の軽自動車等の税率

(1) 初度検査から13年を経過した車両の重課

初度検査から13年を経過した3輪以上の軽自動車については、概ね20%の重課税率が適用されます。平成30年度は、初度検査年月が平成17年3月までの車両が重課の対象となります。

車種区分	平成27年3月31日までに登録した車両	平成27年4月1日以後に登録した車両	初度検査から13年を経過した車両
4輪以上	乗用 家用 7,200円 営業用 5,500円	10,800円 6,900円	12,900円 8,200円
	貨物用 家用 4,000円 営業用 3,000円	5,000円 3,800円	6,000円 4,500円
3輪	3,100円	3,900円	4,600円

(2) 環境性能に応じたグリーン化特例(軽課)

初度検査が、平成29年4月から平成30年3月の軽自動車は、平成30年度の軽自動車税に限り、一定の環境性能^(※)を有する場合、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の適用があります。

※ 電気自動車等以外の場合、平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車のうち下記に該当する車両

軽乗用車・3輪			軽貨物車		
区分	電気自動車等	平成32年度燃費基準+30%達成車	区分	電気自動車等	平成27年度燃費基準+15%達成車
家用	2,700円	5,400円	家用	1,300円	2,500円
営業用	1,800円	3,500円	営業用	1,000円	1,900円
3輪	1,000円	2,000円			

3. 納期限は5月31日(木)です

納め忘れのないよう納期限内に納付してください。納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

問合せ：宜野湾市役所 ☎893-4411
課税については、税務課 内線 221~223
納付については、納税課 内線 246~251、254~259



沖縄の行事 ユッカヌヒー

旧暦の五月四日はユッカヌヒーと呼ばれ、各地の魚村や港町では豊漁祈願のハリーが盛大に催されました。港はハリー見物の家族連れでにぎわい、出店が立ち並び、玩具市が開かれ子どもたちの夢をさそったものでした。また、家庭では、ポーポーやんびんを焼いて仏壇にお供えました。2018年6月17日(旧暦5月4日)

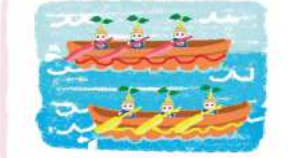
【ちんびん(巻餅)】

材料(直径15cmの8枚分)
・小麦粉 250g(2・1/2カップ)
・ベーキングパウダー 小さじ2
・黒砂糖(粉) 150g~160g
・水 2カップ 卵白 1個分
・サラダ油 少々

<作り方>

- ①黒砂糖は分量の水で溶かし、あくが出てきたらある程度すくい取り、残ったあくは卵白を混ぜ入れ、卵白にあくが付着してきたら布巾でこして冷ましておく。
- ②小麦粉とベーキングパウダーはふるいにかけて①の黒砂糖液に混ぜ入れて、しばらくねかしておく。
- ③フライパンに油を熱し(弱火よりやや強い火加減)、②の種を流し入れ、表面にブツブツと穴があいてきたら、裏返して軽く焼き、手前の方からくるくる巻く。

参考文献：沖縄の行事料理(松本嘉代子著)



問 保健相談センター ☎898-5583

【ポーポー】

材料(直径15cmの10枚分)
◆皮
・小麦粉 1と1/2カップ
・ベーキングパウダー 小さじ2/3
・水 1と1/4~1と1/2カップ
◆油味噌
・白みそ 100g 豚肉 50g
・砂糖 大さじ2と1/2
・生姜(みじん切り) 少々
・油(ラードまたはサラダ油) 小さじ2

<作り方>

- ①豚肉はゆでて細かく切る。
- ②フライパンに油を熱して、白みそを炒め、砂糖と①の豚肉を入れてつやが出るまで炒めて、おろしぎわに生姜のみじん切りを加える。
- ◆皮の作り方
③小麦粉とベーキングパウダーを一緒にふるいにかける。
- ④分量の水をボールに入れ、③の粉を2回に分けて混ぜ合わせ、たれるくらいのゆるやかな種を作る。
- ⑤フライパンに油を少な目にしき、④の種を薄めに流して広げ軽く焼く。
- ⑥焼いた皮の3分の1のところ②の油味噌を細い棒状に置いて、そこから折り曲げ、クルクル巻く

(注釈)

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。

通訳者：☎098-893-4411(内線577)開庁時間以内。⇒tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

健康・福祉

放課後クラブ(学童クラブ)の利用料の一部を助成します!

対象者 市に住所があり、放課後児童クラブを利用している児童の保護者で、次に該当する世帯。
 ①児童扶養手当または母子父子家庭医療費助成受給者
 ②生活保護を受けている世帯
 ③市民税非課税世帯
 ④市民税の所得割が48,600円未満の世帯
 (本市の保育料第3階層に相当する世帯)
 ⑤その他市長が認める世帯
 ※③、④に関して、各年度4・5月は前年度の課税(非課税)状況を、6月~3月は当該年度の状況により決定。
 助成金 放課後児童クラブの利用児童1人につき、平成30年4月利用分以降で、支払った1月あたりの利用料から5,000円を控除した額を対象とし、①~③は5,000円を上限に、④、⑤は3,000円を上限に助成します。
 ※助成金の対象となるもの(利用料+おやつ代) ※入会金、傷害保険料、延長保育料、行事費、教材費その他の保護者負担金は除く。
 申請 以下の書類等を持参し、子ども企画課の窓口にて申請。利用後、複数月分をまとめて申請可能。(助成金は口座に振り込み)
 ①申請書(子ども企画課窓口で設置または1HPでダウンロードすることができます)
 ②利用料を支払ったことを証明する書類(領収証、月謝袋の原本等)
 ③印鑑(シャチハタ不可)
 ④通帳またはキャッシュカードの写し
 ※利用月の翌月から数えて1年を過ぎると申請できなくなりますのでご注意ください。3~4ヵ月に1度は申請するようお願いします。
 受付日時 8:30~11:45、13:00~17:00(土日・祝日は除く)



☎子ども企画課 内線 461
 ※窓口が保育課から子ども企画課へ変更になりました。

市営住宅空き家待ち入居者募集

市営住宅の予想される空き家について、入居順位を決めるために行うものです。

募集住宅 伊利原市営住宅・愛知市営住宅

受付期間 6/4(月)~6/15(金)
(土日祝日除く)

受付場所 建築課 市営住宅係(別館三階)

応募資格

- ①平成30年1月31日までに本市に住民登録し、引き続き居住していること。
- ②同居または同居しようとする家族があること。
- ③現に、住宅に困窮していること。
- ④市税を完納していること。
- ⑤同居をする家族の所得を合計した月収額が次の範囲内であること

- ▶一般 15万8千円以下
- ▶高齢者・身障者等 21万4千円以下

☎ 建築課 内線 515・514

児童手当「現況届」の提出について

児童手当を継続して受けるためには毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するものです。

6月中に現況届の提出がされない場合、10月期の支給が遅れる場合がございますので、必要書類を添えて、期限内にご提出ください。

受付期間 6/29(金)まで
 ※受付開始日については、後日、郵送にて通知します。(受付開始は6/1以降になります)
 ※土日は受付できません。
 受付時間 8:30~11:30、13:00~17:00
 受付場所 市役所2階 ⑧番窓口 児童家庭課(旧大ホール)
 ※詳細については、郵送する通知書に記載されていますので、そちらをご確認ください。

国民年金保険料の後納制度

後納制度とは時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成30年9月までに限り、過去5年以内の保険料を納めることができる制度です。後納制度を利用する事で将来受け取る年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。
 (例) 未納の平成25年9月分 → 平成30年9月末まで納付可能

【後納制度をご利用いただける方】

1. 20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(一部保険料が発生する免除を含む)や未加入期間がある方
 2. 60歳以上65歳未満の方で、上記1.の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
 3. 65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など
- ※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方はお申し込みできません。



後納制度を利用するには事前のお申し込みが必要で、日本年金機構による審査があります。詳しい内容は、下記までお問い合わせください

☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
 受付時間 月~金曜日 8:30~19:00 第2土曜日 9:00~17:00
 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用できません。
 ・コザ年金事務所 ☎933-2267 (8:30~17:15)
 自動音声案内②→②

6月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	17日(日)	9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健診	14日(木)・28日(木)	13:15~14:00
2歳児歯科検診	21日(木)	13:15~14:45
3歳児健診	6日(水)・13日(水) 27日(水)	13:15~14:00
ふたば 母子健康相談	5日(火)・19日(火)	9:30~10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	25日(月)	13:30~
のびっこ親子教室	20日(水)	要問合せ
こうのとり倶楽部 (両親学級)	5日(火)・12日(火) 19日(火)・26日(火) 30日(土)	火曜日は13:30~ 土曜日は9:30~
健康相談	受付時間	
保健相談センター	毎週 月・火・金曜日 (祝日を除く)	13:00~15:00
	毎週 火・水曜日 (祝日を除く)	9:00~11:00

※麻疹(はしか)の流行状況により日程変更の可能性あります。

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
女性(一般)相談		
人材育成交流センター めぐみ	月~金 10:00~17:00	896-1215
家庭児童相談室	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月~金 17:30~翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月~金 9:00~17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月~金 9:00~16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください。)		
無料法律相談	水 13:30~16:30 金 13:30~15:30	市民生活課
市民相談		
市民相談	月~金 10:00~16:00	
人権困りごと相談所	第3木 13:30~16:30	市民生活課
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30~15:30	
消費生活相談	月~金 10:00~16:00	
行政相談	相談日時	0570-090-
沖縄行政評価事務所	お問合せください	110
教育相談		
青少年サポートセンター	月~金 9:30~16:00	892-4732
適応指導教室「若葉教室」	月~金 9:00~17:00	893-8859
職業相談(ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月~金 9:30~17:00	893-5588

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通訳者が居ます。

受付時間: 月~金
10:00~17:00
(12:00~13:00昼休み)

無料です!
総合案内へ通訳お願ひしますと
言っ下さい。

☎ 市民協働推進課
☎098-893-4411(内線 577)
⇒ tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp